



理事長

五十嵐 修平

理事長あいさつ

昨年来からの政治の動向に目を向けますと、景気対策或いは予算審議における与野党の駆け引き、そして衆議院の解散総選挙に国会も右往左往しており、結果は大いに注目しておりますが、国民も大きく惑わされております。しかし、それを面白おかしく眺めてもいられず、そのような渦に巻き込まれないよう、我々は与えられた仕事を粛々と執行すべく、更なる皆さまのご協力をお願いするものであります。昨年から続いております未曾有の金融危機に対しまして、総理大臣以下政府は、景気対策が最大の使命と頑張っているわけですが、面白いことにはこのような不況や危機に陥りますと、今のこの危機的状況を救ってくれるのは農業だといつも言われま

す。派遣切りや内定取り消しなど、失業者が増えますと余剰労働者を農村に振り替え、そして農業に従事しても、新潟市もわざわざその名前で予算計上するなど、大変力を入れてお

ります。そもそもその発端は、亀田郷が芦沼の状況からどのように実り豊かな大地へと変貌できたのか、これを芸術という観点から表現したいということ、これも大きな柱の一つであり、芸術家の卵や専門学校生による作品の展示と併せて地元

の伝統や芸能も披露するなど、様々な仕掛けや行事が予定されております。かつて、水と土との激しい闘いを経て、水と土と共に生きるまちを築いた新潟市。闘いの猛烈さとそれを乗り越えてきた知恵は、まさに日本一と言われていると先人の知恵と大河によって育まれた田園が織り成す風景、そして、その闘いと喜びから生まれた神楽や祭りなどの伝統芸能。水と土に感謝し、先人たちに敬意を表し、ここから生まれた文化を大切に、これら全てを次の時代を担う子どもたちに伝えていきたい。新潟の水と土に多くの人々が触れられる舞台を造り、そして、この湧き上がる大地の鼓動をここ新潟から全国へ、そして世界へと発信したい。そのような想いがこの度実現したわけであり

ます。多くの皆さまから参画頂き、そして各地で催されます様々な行事や舞台を巡って頂きたいと思えます。次に、土地改良区の運営状況について触れますと、平成21年度から5カ年に渡る財政五年計画を今年2月に作成致しました。それを見ますと、景気の動向や日本経済の成長率、そして農業情勢も大変厳しいと予想されており、近々予定されております市街化区域の見直しを見越し、方々では大規模開発などを含めた勉強会なども開かれております。農地を取り巻く法体系や行政指導からしますと、規制緩和から規制強化へと国策も方針転換しました。亀田郷管内では、多くの要望が出されておりますが、全て認可されるかは全く分かりません。財政五年計画との整合性も諮りながら、今後農業振興と都市計画との調整を図っていかなければなりません。農業情勢も厳しく、共通基金も大きく繰り入れながら予算編成に当たっております。財政五年計画でも年々減る一方であるとの指摘がなされております。経常費を圧縮したり、補助金や助成金を活用しながら、組合費を据え置けるよう努めて参ります。今後とも、組合員皆さまからご指導、ご協力頂きますよう、よろしく

総代会開催報告

平成 21 年 3 月 12 日平成 21 年度通常総代会が現在数 66 名うち 64 名出席の中開催され、議長に田中作一総代(第 8 選挙区)、副議長に町屋和明総代(第 4 選挙区)を選任し、合計 13 議案について審議し、全て議決されました。

平成 21 年度通常総代会 (平成 21 年 3 月 12 日)

議決事項	議案内容	議案番号
議第 1 号	団体営亀田郷地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業の施行について	議第 6 号
議第 2 号	団体営亀田郷地区地域水ネットワーク再生事業の施行について	議第 7 号
議第 3 号	平成 20 年度収支補正予算案について	議第 8 号
議第 4 号	平成 20 年度一般会計維持管理費および事業費の繰越明許費について	議第 9 号
議第 5 号	平成 21 年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の加入について	議第 10 号
	議第 11 号	議第 11 号
	議第 12 号	議第 12 号
	議第 13 号	議第 13 号

平成 20 年度環境用水導入報告

～ふゆみずによる田園のあらたな魅力づくり～

平成 19 年度、新潟市が全国に先駆けて環境用水の水利権を取得し、通年にわたる水路網への通水が亀田郷西部地区において実現しました。環境用水とは、生活環境または自然環境の維持・改善を目的とした用水をいいます。「大地と共に育つ田園型拠点都市」をめざす新潟市は、この環境用水により、水路の浄化、親水性の向上を図るとともに、水辺環境を利活用した都市と農村との交流を促進し、環境保全型農業の振興を図ることをねらいとして、環境水利活用促進事業を進めています。

平成 20 年度では、9 月から 4 月までの期間、信濃川右岸舞瀧揚水機場より最大 2.15m³/s が取水されました。非かんがい期間に通水したことにより、地域の水辺環境の改善だけではなく、田園のあらたな魅力づくりにむけた取り組みが活発に展開されるようになりました。水路の水質については、河川からの通水がなかったときと比較して、

格段に改善されました。また、水路内での滞留による藻の繁茂が少なくなったことから、親水性も向上し、水辺にうるおいが生まれました。メダカやフナ、スジエビなどがみられる清五郎排水路では、秋にも自然観察会や板合わせ乗船会が開催され、参加した子供たちにも大変喜ばれました。

さらに、環境用水と休耕田を利用して「再生湿地」を創出し、多様な生物と共生できる農村環境を保全・再生しようという試みや、稲ワラの腐食による肥料削減や雑草の抑制をねらいとして、冬期間、圃場に湛水させる「ふゆみずたんぼ」などの取り組みについて、動植物や土壌の実証調査が行われています。

環境用水を活かした取り組みにより、四季折々の豊かな恵みがより一層あふれる地域になるとともに、地場農産物のイメージ向上や農業・農村振興につながることを期待されます。

